

会金千円

申込方法 各幼稚園、小学校より配布された入会申込書に必要事項を記入して、月会費3カ月分と入会金、スポーツクラブ21はりま入会金を持参のうえ、総会に参加してください。

なお、総会は3月20日(水)午後7時から中央公民館2階視聴覚室にて行います。

問い合わせ 藤岡 早苗 宅 ☎078(944)5392 (受け付けは午後7時~10時)

子育て学習グループ

3歳児募集

子育て学習センターでは、3歳児で幼稚園、保育園に行かずに、親子で一緒に過ごされる方の子育て学習グループ(カンガルー学級)を作り、1年間いきいきと楽しく交流していただく参加者を募集します。

対象 平成10年4月2日~平成11年4月1日生まれの親子10組(第1子に限りません)

受付期間 3月5日(火)~15日(金)午前10時~午後4時に電話か来訪で。(日、月曜日を除く)

申し込み・問い合わせ 子育て学習センター(健康いきいきセンター2階) ☎0794(37)4188



税

忘れていませんか 原付などの廃車手続き

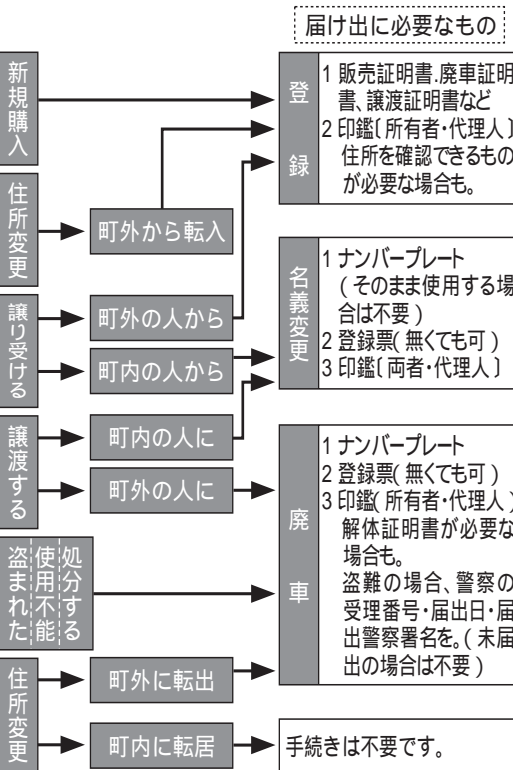
軽自動車税は毎年、4月1日現在で軽自動車などを所有する人にかかります。

このため、他の人に譲り渡したり盗難に遭ったりした場合でも、3月末日までに届け出がなければ、平成14年度の軽自動車税もかかることになります。

また、所有者が亡くなった場合でも、名義は変わっていませんので届け出をしてください。

原動機付自転車・小型特殊自動車 税務課

原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(トラクター・コンバインなど)の手続き



播磨町少年剣道クラブ 会員募集

対象 4歳~

練習場所 総合体育館

練習日 土・日曜日

練習時間 午後5時~

会費 3千円

説明会 3月17日(日)午後3時30分から、総合体育館ミーティング室にて開催。

問い合わせ 浅原 清治郎宅 ☎0794(37)8120 松本 由紀宅 ☎0794(35)3507

見学はいつでもございませう!



水道

給水装置工事 事業者の指定

今までの指定給水装置工事業業者116社に加え、次の3業者を町の指定給水装置工事業業者として指定しました。

☎0794(35)0358 軽三輪・軽四輪 軽自動車検査協会兵庫事務所姫路支所

☎0792(31)4101 軽二輪・二輪の小型自動車 姫路自動車検査登録事務所

☎0792(31)4800 平成14年度軽自動車税の納期限は5月31日(金)です。



(住所) 加古川市山手3丁目 10-25 ☎0794(38)5566 (有)イワクニ設備機器

(住所) 姫路市刀出300-4 ☎0792(66)7901 (有)嶋谷商店

(住所) 高砂市美保里8-13 ☎0794(42)8890

問い合わせ 工務課 ☎0794(35)2373

下水道

下水道排水設備 指定工事店の指定

今までの下水道排水設備指定工事店113社に加え、次の3業者を町の下水道排水設備指定工事店として指定しました。

(住所) 加古川市山手3丁目 10-25 ☎0794(38)5566 (有)イワクニ設備機器

(住所) 姫路市刀出300-4 ☎0792(66)7901 (有)嶋谷商店

(住所) 高砂市美保里8-13 ☎0794(42)8890

問い合わせ 工務課 ☎0794(35)2373

固定資産の課税内容が 3月1日から確認できます

平成14年度に課税する、固定資産課税台帳の縦覧を行います。あなたが所有している固定資産(土地・家屋・償却資産)の内容が確認できます。課税台帳の内容は平成14年1月1日現在のものです。

なお、審査申出期間は3月1日から納税通知書の交付(5月初旬)を受けた日後30日以内です。

縦覧期間 3月1日(金)~20日(水)午前8時30分~午後5時15分まで。なお、土・日曜日を除きます。

縦覧場所 税務課

水道の水質検査の家庭訪問

- 実例** 「『水道管が汚れているかどうか、洗面器で水を取り水質検査料 千円を請求され支払った』が町の助成はないのか」
- 実例** 「『水質について調べさせてくれないか』と業者の訪問があったが、町からの検査か」
- 実例** 「作業員4人が家へ来て『家庭内の水道管が汚れているので清掃しませんか』と言われて清掃料 千円支払ったが、清掃をする必要がありますか」

このような問い合わせが、12月から1月にかけて数件ありました。家庭内の水道管は、個人の費用で設置し管理していただいています。

水質については直結式(一戸建てのご家庭)の場合は蛇口まで、受水槽式(集合住宅など)の場合は受水槽手前まで、供給者(役場)に責任があります。また、役場からご家庭の水道の水質検査を特定の業者に委託はしていません。

「安全でおいしい水」を供給するため万全を期していますが、もし、水道の水質に不安がある時は、役場までご連絡ください。

問い合わせ
水質に関すること 管理課 ☎0794(35)2379
工事に関すること 工務課 ☎0794(35)2373

交通事故の状況 平成14年1月 (昨年比)

	件数	傷者	死者
加古川市	186(+8)	236(+20)	2(±0)
稲美町	26(+1)	34(-1)	0(±0)
播磨町	19(+3)	24(+7)	0(±0)

放置自転車などをなくしましょう!

放置自転車などは、歩行者や通行車両の障害となり、周辺の方々にとっても大変な迷惑となります。皆さんのご協力とご理解で、駅前などから放置自転車などをなくしましょう。

問い合わせ 住民課 ☎0794(35)2363



交通

縦覧できる人 納税義務者またはその委任を受けた人、納税管理人など。

縦覧に必要なもの 印鑑(本人と同居している人以外は委任状も必要です) **問い合わせ** 税務課 ☎0794(35)0358

お知らせ

小型船舶の登録制度が始まります

平成14年4月1日から、総トン数20トン未満の船舶(漁船、ろかい舟、係留船舶などは除く)も登録が必要になります。

登録手続きは4月1日以後の最初の船舶検査の時までに行ってください。登録されると登録事項証明書を発行することができ、船舶を売買する場合に安心です。

問い合わせ 日本小型船舶検査機構神戸支部 ☎078(925)1300

気象警報・注意報 播磨町は播磨南東部に

神戸海洋気象台では、平成14年3月1日から防災関係機関および地域住民の方々の防災活動がより効率的に行えるよう、県内の気象特性・災害特性・地理的特性および行政区画を考慮し、注意報・警報の発表区域を現行の北部を2区域に、南部を6区域に細分します。播磨町は細分後、「播磨南東部」に所属します。なお、天気予報の発表区域については現行の北部・南部で変更はありません。

問い合わせ 住民課 ☎0794(35)2363

